

## 2020/21 年度 各種税務申告書の発行及び新型コロナウイルス対策の最新動向について

### 1. 香港税務局が 2020/21 年度の税務申告期限を発表

香港税務局は 2021 年 3 月 29 日、各種税務申告書の発行及び提出期限に関して発表を行いました。昨年は税務申告書の発行自体を 1 か月遅らせる等、大幅な延期措置が行われておりましたが、今年には基本的には従来通りの申告期限となるようです。ただし、Code N（決算日が 4 月から 11 月まで）の会社に関しては、法人税の申告期限が 5 月 31 日までに延長されることとなります。

#### ① 法人税申告

下記の通り、Code N の会社について申告期限が延長されています。その他の決算期の企業に関しては、現時点では申告期限の延長の情報は出ておりませんが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、他の決算期の会社の申告期限も延長される可能性がありますので、引き続き税務局の発表に注視する必要があります。

会社の決算期	本来の税務申告期限	2020/21 年度の申告期限
4 月～11 月 (Code N)	2021 年 4 月 30 日	<b>2021 年 5 月 31 日</b>
12 月 (Code D)	2021 年 8 月 16 日	2021 年 8 月 16 日
1 月～3 月 (Code M)	2021 年 11 月 15 日	2021 年 11 月 15 日
1 月～3 月 (損失会社の特例)	2022 年 1 月 31 日	2022 年 1 月 31 日

#### ② 雇用主支払報酬申告

例年 4 月上旬に発行される雇用主支払報酬申告書 (Employer's return) の発行日及び申告期限については変更がなく、本来の期限通りの申告手続きが必要となります。

申告書の種類	本来の申告期限	2020/21 年度の申告期限
BIR56A 及び IR56B	2021 年 5 月 3 日	2021 年 5 月 3 日

#### ③ 個人所得税申告

例年 5 月上旬に発行される個人所得税申告書 (BIR60) の発行日及び申告期限についても変更がなく、本来の期限通りの申告が必要となります。

申告書の種類	本来の申告期限	2020/21 年度の申告期限
BIR60 (Tax Return-Individual)	2021 年 6 月 3 日	2021 年 6 月 3 日



## 2. 新型コロナウイルス対策の最新動向について

香港政府は2021年3月29日、現行の新型コロナウイルス対策の制限令を一部緩和すると発表しました。公共ビーチや公共・民間プールについて条件付きで再開を認めるほか、映画館や劇場、テーマパークの収容人数を現行の50%以内から75%以内に緩和する予定です。施行は4月1日からで、期限は4月14日までの2週間となります。一方、公共の場所で5人以上の集まりを禁じる集合制限令を含む大部分の感染防止策は現状が維持されます。主な内容は以下の通りとなります。

- (1) 4月1日よりプールやビーチの再開
- (2) 映画館やテーマパークの入場制限を50%から75%に引き上げ
- (3) 22時から朝5時までの店内飲食は引き続き禁止
- (4) 飲食店の収容人数は50%まで、1テーブルの利用人数は4名まで
- (5) 公共の場での集まりは4名まで
- (6) 公共の場所では屋内、屋外問わずマスク着用

## 3. 香港の失業率7.2%、2004年以来最悪

香港政府統計局は、2020年12月～2021年2月の失業率が7.2%となり、2004年以来最悪となったことを発表しました。失業率は前回（2020年11月～2021年1月）の7.0%から0.2%悪化しており、失業者数は261,600人となっています。消費財・観光関連（小売、宿泊、飲食含む）の失業率は11.1%、飲食業界の失業率は14.1%となっています。

### フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心16樓1629A-30室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

[ka.yamaguchi@faircongrp.com](mailto:ka.yamaguchi@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。